

## 2021年度 全県国保交流集会への提起

神奈川県社保協医療保険改善委員会

1. 国保は国民皆保険制の基盤となるものです。コロナ禍の下で制度や被保険者の構成などにもいろいろな変化があります。本日の講演と全自治体調査の報告をもとに、地域での国保改善の取り組みを進めていきましょう。

### 2. 現時点の問題点

(1) コロナ禍の下、20年度は受診抑制があり、医療費は大きく減少し多くの自治体の国保財政は黒字を計上しました。

(2) 厚労省の、保険者努力支援制度はインセンティブにより自治体間を競争させ、交付金の増減をする「みえる化」方針で、毎年その評価項目、評価点が変わります。

20年度については決算補填のための法定外繰り入れ金の解消が項目として新設されました。そのことがインセンティブとなり「決算赤字補填のため」、一般会計からの「法定外繰り入れ」を減少させている自治体があります。

(3) インセンティブのもう一つは滞納対策の強化です。国保担当課から滞納対策専門部署に滞納整理を移管し、差し押さえなどの強化をしている自治体が増えています。

滞納者の生活実態を十分に踏まえた丁寧な対応が求められますし、支払い能力のない人の滞納について「執行停止」をもっと積極的に行うべきではないでしょうか。

国保に独特の「応益割」である「均等割」は生まれたとたん一人分とされる点で批判が集中しており、国は就学前を対象に半額を国の負担とすることになりました。自治体によってはさらに減免する自治体も生まれています。

### 3. 今後の取り組み

(1) それぞれの自治体の国保の実態、問題点をつかみ改善の働きかけをすることが必要です。そのためにも、とかく難しいと言われる国民健康保険制度について自らの問題に引き寄せた学習会を重視しましょう。

- (2) 国保の都道府県単位化が推進されようとしています。このことを理由に各自治体が作ってきた独自の制度が後退しないようにしなければなりません。
- (3) 私たちの周りで、滞納処分で困っている事例や医療が受けられないでいる事例をつかみ、対応しましょう。
- (4) 当面の国保料引き下げでは、国といくつかの自治体が具体的に始めた子どもの均等割減免の全県的な運動化が望まれます。国保の当事者の運動参加を促す意味でも、高齢者だけでなく若い世代の要求に基づく運動という意味でも、75歳以上の医療費自己負担2倍化反対の運動と合わせて県社保協としても具体化の検討をしたいと思います。地域社保協が多くの団体と力を合わせて運動化することを提起いたします。